

平成26年第5回羽村・瑞穂地区学校給食組合 議会（臨時会）会議録

平成26年12月18日（木）午後4時30分より、平成26年第5回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（臨時会）を第2学校給食センターに招集した。

1. 出席議員 6名

1番	印南修太	2番	鈴木拓也
3番	齋藤成宏	4番	西川美佐保
5番	青山晋	6番	近藤浩

2. 欠席議員 0名

3. 出席者

管理者	並木心	副管理者	石塚幸右衛門
教育長	桜沢修	会計管理者	小林健朗
事務局長	江上美恵子	給食課長	桶田潔
庶務係長	数野貢一	管理給食係長	橋本正志
庶務係	瀧島淳介		

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第12号 教育委員会委員の任命について

開会時刻 午後4時30分

○議長（近藤 浩） それではみなさま、こんにちは。ただいまの出席議員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第5回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会臨時会を開会いたします。

議事日程に入る前に、管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） 並木管理者。

○管理者（並木 心） みなさま、こんにちは。議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

本日は、平成26年第5回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、師走の大変お忙しい中、また寒い中、それぞれの議会も終了後ということで、まさに忙しいときでございましたけれども、臨時議会の召集をお願いしましたところ、議員各位のご出席を賜り、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。また、日ごろより当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。臨時議会ということで挨拶は短くさせていただきます。

さて、本日、ご提案申し上げます案件は、人事案件1件であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（近藤 浩） 以上で管理者の発言は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります「議事日程第1号」のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名について」の件を議題といたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第64条の規定に基づき、3番 齋藤成宏議員、4番 西川美佐保議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3「議案第12号、教育委員会委員の任命について」の件を議題といたします。提案者より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） 並木管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第12号 教育委員会委員の任命につきまして、ご説明いたします。

平成17年10月11日より、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会委員

として、組合の教育行政にご尽力をいただいております、野崎喜久美氏から、一身上の都合により、平成26年12月16日をもって、辞職したい旨の願いが提出されました。

教育委員会委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得ることになっており、任期途中であります。それぞれ平成26年12月16日に同意したところであります。

このため、教育行政の空白期間を最小限にするため、後任といたしまして、新たに塩田真紀子氏を羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会のご同意をいただくため、本案を提出するものであります。

塩田氏の住所は、羽村市神明台一丁目26番地12、生年月日は、平成、失礼いたしました。昭和37年6月7日、任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第5条の規定により、前任者の残任期間となりますので、平成26年12月18日から、平成30年3月31日までであります。

塩田氏の主な経歴は、お手元に配付しております議案第12号資料のとおりですが、ご本人は、極めて高潔な人格と優れた識見をお持ちであり、これまでも、羽村市立富士見小学校及び羽村第三中学校PTA副会長として、当組合の給食業務の推進にもご協力をいただいております。

また、塩田氏は、栄養士の資格をお持ちであり栄養学にも精通されていることから、今後、教育委員会委員として運営向上のためにお力を発揮していただけるものと確信しております。

なお、本日、午前中に開催されました羽村市議会定例会におきまして、羽村市教育委員会委員としても同意されております。以上、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（近藤 浩） 以上で、提案理由の説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○5番（青山 晋） 職歴等のところで、株式会社劇団あすなろ制作部のところが、昭和61年2月に退職になっておりまして、その下の61年1月に高周波工業株式会社に入社しているということで、これはあすなろにまだ退職する前に、こちらに就職したということよろしいですか。それからもう一点、一番下から2番目の平成23年1月の人権擁護委員の、前回塩田氏が人権擁護委員をやっているということで、今回教育委員になりますけれども、これは現在も人権擁護委員はなさっておりますということで、これは兼任は特に問題ないということでしょうか。以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） 並木管理者。

○管理者（並木 心） ご説明申し上げます。経歴の昭和61年1月、高周波工業入社、これはご主人様と結婚というかたちでの、この会社の社長がご主人様でございまして、結婚に基づくことによって、こちらのほうにも入社、ダブルというかたちになっております。

それから、人権擁護委員に関しましては、本庁のほうにも照会をいたしましたけれども、兼務ということは可能であるということで照会をいただいております。以上でございます。終わります。

○議長（近藤 浩） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） 質疑ないようですので、質疑を終了いたします。これより、議案第12号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） 討論ありませんので、討論を終了いたします。これより採決を行います。お諮りいたします。「議案第12号、教育委員会委員の任命について」の件は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤 浩） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午後4時38分 閉会